

都幾川村・玉川村合併協議会

第 9 回会議資料

平成 17 年 12 月 2 日（金曜日） 午後 2 時

玉川村文化センター（アスパiaたまがわ） 2 階

第9回都幾川村・玉川村合併協議会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

- 報告第13号 新町の課（局・室）の庁舎配置について
- 報告第14号 新町の指定金融機関等について
- 報告第15号 新町の公共施設等の名称について
- 報告第16号 新町の窓口延長について
- 報告第17号 公共的団体等の統合について
- 報告第18号 合併協定項目に係る調整状況について（その2）
- 報告第19号 都幾川村・玉川村合併協議会の廃止について
- 報告第20号 平成17年度都幾川村・玉川村合併協議会の決算見込みに
ついて
- 報告第21号 ときがわ町長職務執行者について

4 その他

5 閉 会

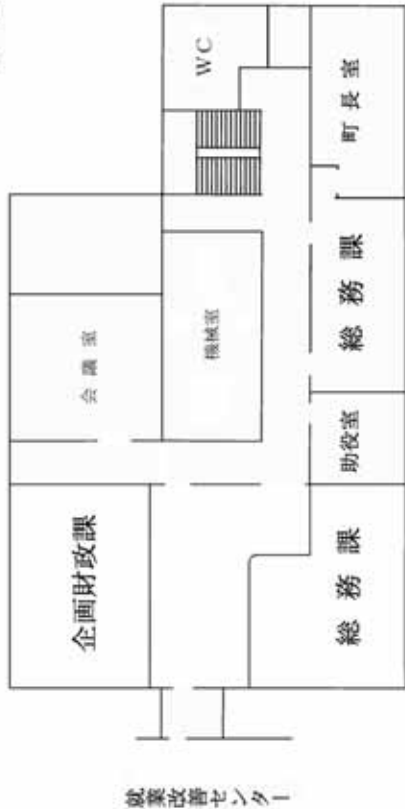
報告第13号

新町の課（局・室）の庁舎配置について

新町の課（局・室）の庁舎配置について、別紙のとおり報告する。

ときがわ町役場本庁舎 課等配置図

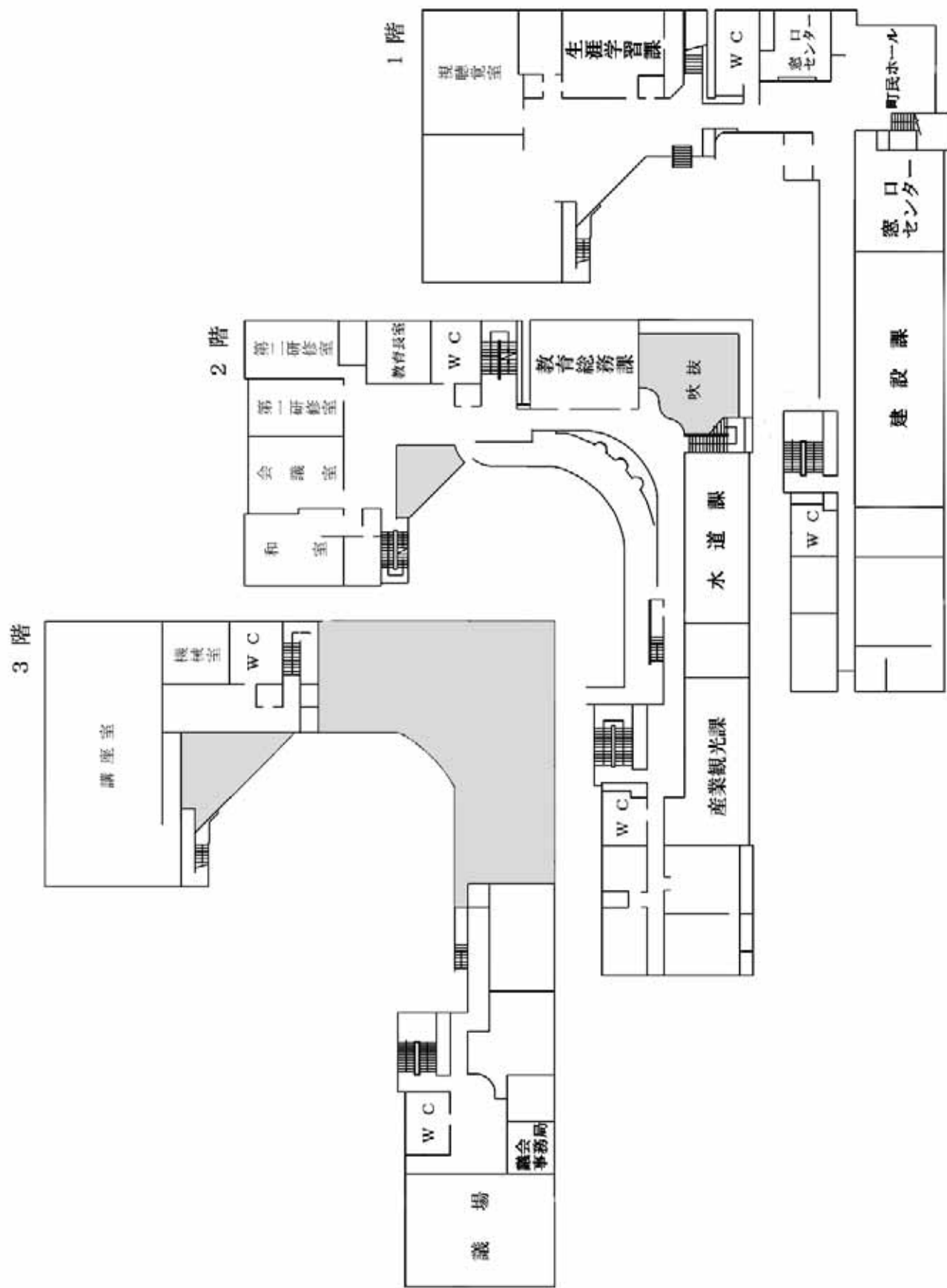
2 階



1 階



ときがわ町役場第二庁舎 課等配置図



報告第14号

新町の指定金融機関等について

都幾川村、玉川村の合併に伴う地方自治法第235条第2項、同法施行令第168条第2項に基づく指定金融機関及び同条第4項に基づく収納代理金融機関について、次のとおり報告する。

○地方自治法第235条第2項の規定に基づく指定金融機関の選定

【選定要旨】

指定金融機関として都幾川村では39年、玉川村では33年の実績があり、両村とも長い経験を積んでいる。その間、収納代理金融機関の統括、公金収納、公金支払等に対し事故、トラブル等も無く順調に事務処理を果たし、経営状況の指針である「健全性」、「収益性」、「自己資本比率」及び「不良債権比率」等、年々好転し経営の安定が図られている。県及び県内自治体の多くが指定金融機関としており、県内を網羅した金融対応が図られている。両村内には他にも金融機関は存在するが、指定金融機関になることについて意思表示がなく、また、実績等もないため事務履行は困難と考える。

したがって、「ときがわ町」の指定金融機関として「埼玉りそな銀行」を選定する。

ときがわ町指定金融機関 埼玉りそな銀行

○地方自治法施行令第168条第4項の規定に基づく収納代理金融機関の選定

【選定要旨】

収納代理金融機関の選定は、合併時に指定金融機関と業務契約を締結し、遅滞なく円滑な収納業務を図る必要があるため、現在都幾川村及び玉川村の両村が収納代理金融機関としている金融機関を選定する。

ときがわ町収納代理金融機関

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ・ 埼玉中央農業協同組合 | ・ 飯能信用金庫 |
| ・ 株式会社みずほ銀行 | ・ 株式会社武蔵野銀行 |
| ・ 株式会社東和銀行 | ・ 株式会社りそな銀行 |
| ・ 株式会社三菱東京UFJ銀行 | ・ 埼玉縣信用金庫 |
| ・ 中央労働金庫 | ・ 日本郵政公社 関東支社 |

報告第15号

新町の公共施設等の名称について

新町の公共施設等の名称について、次のとおり報告する。

ときがわ町の公共施設名称一覧

番号	現施設名称	新町施設名称	住所
1	都幾川村役場	※ときがわ町役場第二庁舎	ときがわ町大字桃木32番地
2	玉川村役場	※ときがわ町役場本庁舎	ときがわ町大字玉川2490番地
3	都幾川村家族相談支援センター	ときがわ町家族相談支援センター	ときがわ町大字関堀162番地1
4	都幾川村立平保育園	ときがわ町立平保育園	ときがわ町大字西平725番地
5	玉川村保育園	※ときがわ町立玉川保育園	ときがわ町大字玉川2685番地2
6	都幾川村地域活動支援センター	ときがわ町地域活動支援センター	ときがわ町大字大附320番地9
7	都幾川村農村文化交流センター	ときがわ町農村文化交流センター	ときがわ町大字本郷929番地1
8	都幾川村保健センター	ときがわ町保健センター	ときがわ町大字関堀151番地1
9	玉川村保健センター	※ときがわ町保健センター玉川分室 [ときがわ町地域包括支援センター]	ときがわ町大字玉川2515番地
10	ときがわ親水公園	ときがわ町ときがわ親水公園	ときがわ町大字本郷938番地1
11	都幾川村立明覚小学校	ときがわ町立明覚小学校	ときがわ町大字関堀65番地
12	都幾川村立萩ヶ丘小学校	ときがわ町立萩ヶ丘小学校	ときがわ町大字西平1153番地
13	玉川村立玉川小学校	ときがわ町立玉川小学校	ときがわ町大字玉川2666番地
14	都幾川村立都幾川中学校	ときがわ町立都幾川中学校	ときがわ町大字桃木50番地
15	玉川村立玉川中学校	ときがわ町立玉川中学校	ときがわ町大字玉川1385番地2
16	都幾川村学校給食センター	ときがわ町学校給食センター	ときがわ町大字桃木39番地1
17	都幾川村中央公民館	※ときがわ町都幾川公民館	ときがわ町大字桃木32番地
18	玉川村中央公民館	※ときがわ町玉川公民館	ときがわ町大字玉川2485番地
19	都幾川村立図書館	※ときがわ町都幾川公民館図書室	ときがわ町大字桃木32番地
20	玉川村立図書館	ときがわ町立図書館	ときがわ町大字玉川2510番地
21	玉川村文化センター	ときがわ町文化センター	ときがわ町大字玉川2510番地
22	都幾川村文化体育センター	※ときがわ町体育センター	ときがわ町大字関堀148番地1
23	玉川村農林漁業者トレーニングセンター	※ときがわ町玉川トレーニングセンター	ときがわ町大字玉川2508番地

番号	現施設名称	新町施設名称	住所
24	都幾川村民運動場	※ときがわ町西平運動場	ときがわ町大字西平945番地1
25	都幾川第一球場	※ときがわ町本郷第一球場	ときがわ町大字本郷903番地1
26	都幾川第二球場	※ときがわ町本郷第二球場	ときがわ町大字本郷926番地
27	玉川村総合運動場	※ときがわ町玉川運動場	ときがわ町大字玉川882番地
28	とき山滝の鼻公園	とき山滝の鼻公園	ときがわ町大字西平2528番地
29	玉川村雀川砂防ダム公園	ときがわ町雀川砂防ダム公園	ときがわ町大字日影636番地1
30	玉川村ホタルの里公園	ときがわ町ホタルの里公園	ときがわ町大字五明1366番地1
31	都幾川村勤労者福祉会館	ときがわ町勤労者福祉会館	ときがわ町大字西平709番地3
32	玉川村就業改善センター	ときがわ町就業改善センター	ときがわ町大字玉川2490番地
33	都幾川村温泉スタンド	ときがわ町温泉スタンド	ときがわ町大字大附870番地3
34	木のむら	※ときがわ町木のむらキャンプ場	ときがわ町大字大野1440番地
35	星と緑の創造センター	ときがわ町星と緑の創造センター	ときがわ町大字大野1853番地
36	いこいの里大附	ときがわ町いこいの里大附	ときがわ町大字大附425番地
37	やすらぎの家	ときがわ町やすらぎの家	ときがわ町大字西平720番地1
38	建具会館	ときがわ町建具会館	ときがわ町大字西平709番地3
39	木のむら物産館	ときがわ町木のむら物産館	ときがわ町大字関堀188番地1
40	大野特産物販売所	ときがわ町大野特産物販売所	ときがわ町大字大野86番地1
41	農産物加工施設	ときがわ町農産物加工施設	ときがわ町大字番匠449番地4

【ときがわ町地域包括支援センター】は平成18年4月設置予定

※印は、名称変更する施設。

報告第16号

新町の窓口延長について

新町の窓口延長について、次のとおり報告する。

ときがわ町の窓口延長について

1 趣 旨

行政サービスの向上を図るため、平日の業務時間内に来庁できない住民の皆様に対し、土曜日の窓口業務（試行）を行う。

2 実施時期

平成18年2月から9月までの土曜日（土曜日が祝日の場合も実施する。）

3 時 間

8時30分から17時15分まで

4 実施場所

本庁舎で実施することとし、第二庁舎では実施しない。

5 具体的な取扱業務

（1）町民課関係

- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑証明の発行
- ・戸籍謄本、抄本の交付
- ・国民年金裁定に伴う記載事項証明（居住地）の発行

（2）福祉課関係

- ・生活保護法による保護変更申請書（傷病届）の受理
- ・連絡書（生活保護医療）の交付
- ・重度心身障害者医療費支給請求書の配布、受理
- ・乳幼児医療費支給申請書の配布、受理
- ・児童医療費支給申請書の配布、受理
- ・ひとり親家庭等の医療費支給申請書の配布、受理

- ・温泉等の利用補助券申請の配布、受理
- ・福祉はり、きゅう、マッサージ利用補助券の配布、受理
- ・保育料の収納

(3) 税務課関係

①個人住民税

- ・町民税決定証明書の発行
- ・所得証明書（児童手当用を含む。）の発行
- ・課税証明書の発行
- ・非課税証明書の発行

②固定資産税

- ・評価証明書の発行
- ・課税台帳記載事項証明書の発行
- ・公租公課証明書の発行
- ・資産証明書の発行
- ・所有証明書の発行

③公図の閲覧及び写しの交付

④納税証明書の発行（来客指定様式の場合を除く。）

- ・町民税、県民税、固定資産税
- ・国民健康保険税
- ・軽自動車税（継続車検用を含む。）

⑤事業所

- ・営業証明書の発行
- ・所在証明書の発行

⑥町税の収納

(4) 上記取扱業務に伴う手数料などの収納

(5) 日直業務

6 現在行っている窓口延長

土曜日の窓口業務（試行）の実施に伴い、玉川村で行っている金曜日の窓口延長は、平成18年1月限りで終了する。

報告第17号

公共的団体等の統合について

公共的団体等の統合の方向性について、次のとおり報告する。

公共的団体等の統合の方向性一覧

区 分	都幾川村	玉 川 村	今後の方向性	統合の時期 (目途)
総務関連	都幾川村区長会	玉川村区長会	統合	平成18年度中
	都幾川村自衛隊父兄会	玉川村自衛隊協力会	統合	平成18年度中
	都幾川村交通安全対策協議会	玉川村交通安全対策協議会	統合	平成18年度中
	都幾川村交通安全母の会	玉川村交通安全母の会	統合	平成18年度中
	都幾川村交通指導員	玉川村交通指導員	統合	平成18年度中
	都幾川消防団	玉川消防団	統合	平成18年度中
政策財政関連	都幾川村コミュニティ協議会	玉川村コミュニティづくり村民運動推進協議会	統合	平成18年度中
住民福祉関連	都幾川村高齢者事業団	玉川村生きがい事業団	統合	平成18年度中
	都幾川村老人クラブ連合会	玉川村老人クラブ連合会	統合	平成18年度中
	社会福祉法人都幾川村社会福祉協議会	社会福祉法人玉川村社会福祉協議会	統合	合併時
	都幾川村民生委員・児童委員協議会	玉川村民生委員・児童委員協議会	統合	合併時
	都幾川村青少年問題対策協議会	玉川村青少年問題対策協議会	廃止	—
	都幾川村青少年相談員協議会	玉川村青少年相談員協議会	統合	平成18年度中
		玉川村青少年補導委員会	廃止	—
	都幾川村日本赤十字奉仕団	玉川村日赤奉仕団	統合	平成18年度中
	都幾川村遺族会	玉川村遺族会	統合	平成18年度中
	都幾川村身体障害者福祉会	玉川村身体障害者福祉会	統合	平成18年度中
	都幾川村手をつなぐ親の会			
保健医療関連		玉川村愛育班	存続	—
	都幾川村健康お婆さんの会		存続	—
		玉川村献血推進協議会	廃止	—

公共的団体等の統合の方向性一覧

区 分	都幾川村	玉 川 村	今後の方向性	統合の時期 (目途)
環境関連				
	都幾川村衛生委員会	玉川村衛生委員	統合	平成18年度中
教育関連	都幾川村PTA連合会	玉川村PTA連絡協議会	統合	平成18年度中
	都幾川村体育協会	玉川村体育協会	統合	平成18年度中
	都幾川村スポーツ少年団本部	玉川村スポーツ少年団本部	統合	平成18年度中
	都幾川村文化協会	玉川村文化団体協議会	統合	平成18年度中
上下水道関連	西の沢簡易水道組合		存続	—
	大野簡易水道組合		存続	—
	七重簡易水道組合		存続	—
	後野地区簡易給水施設管理組合		廃止	平成17年度末に解散予定
産業関連	都幾川村観光協会		存続	—
	都幾川村商工会	玉川村商工会	統合	平成19年度中
	都幾川村農産物生産者団体連絡協議会	玉川村農業推進協議会	統合	合併時
	都幾川村生活改善グループ連絡協議会	玉川村生活改善グループ連絡協議会	統合	合併時
		玉川村酪農協会	存続	—
	小川地区猟友会都幾川支部	小川地区猟友会玉川支部	存続	—
	大柵林業研究会		存続	—
	緑の少年団		存続	—
団体数	34	29		

報告第18号

合併協定項目に係る調整状況について（その2）

「合併時（合併翌年度当初）に再編（統合）する」とした調整結果について、次のとおり報告する。

協定項目 1 2 特別職の職員の身分の取扱いについて

(第 3 回会議資料 5 ページ)

協定項目 No.12 特別職の職員の身分の取扱い

事務事業名	都幾川村	玉川村	調整方針	調整結果
1 常勤の特別職（４役）について	【報酬（月額）】 村 長：705,000 円 助 役：585,000 円 収入役：559,000 円 教育長：541,000 円 【期末手当】 (H16 年度) 6 月：2.10 月分 12 月：2.30 月分 【退職手当】 埼玉県市町村職員退職手当組合退職手当支給条例及び埼玉県市町村職員退職手当組合退職手当支給条例施行規則	【報酬（月額）】 村 長：694,000 円 助 役：568,000 円 収入役：542,000 円 教育長：523,000 円 【期末手当】 (H16 年度) 6 月：2.10 月分 12 月：2.30 月分 【退職手当】 埼玉県市町村職員退職手当組合退職手当支給条例及び埼玉県市町村職員退職手当組合退職手当支給条例施行規則	（２）報酬額については、現行報酬額及び同規模の自治体の例をもとに合併時に再編する。	【報酬（月額）】 町 長：705,000 円 助 役：585,000 円 収入役：559,000 円 教育長：541,000 円 【期末手当】 現行のとおり（条例改正があった場合は、改正後の支給割合） 【退職手当】 現行のとおり
2 各種委員会委員の任命に関すること	行政委員会、審議会、委員会等の附属機関及びその他の非常勤特別職の種類について	行政委員会、審議会、委員会等の附属機関及びその他の非常勤特別職の種類について	2 行政委員（農業委員会委員を除く。）の委員数及び任期については、各法令の定める	別紙のとおり

	は別紙のとおり	は別紙のとおり	ところによる。報酬額は、現行報酬額及び同規模の自治体の例をもとに合併時に再編する。	
3 各種委員の報酬・費用弁償	行政委員会、審議会、委員会等の附属機関及びその他の非常勤特別職の報酬・費用弁償については別紙のとおり	行政委員会、審議会、委員会等の附属機関及びその他の非常勤特別職の報酬・費用弁償については別紙のとおり	3 審議会、委員会等の附属機関については、次のとおりとする。 （１）両村に設置されているものについては、合併時に統合する。 （２）２村のいずれかに設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものについては、合併時に再編する。 （３）人数、任期及び報酬額については、現行の制度をもとに合併時に再編する。	別紙のとおり

各種委員等の報酬

○行政委員会

	職 名	都幾川村				玉川村				ときがわ町			
		定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)		
1	教育委員会	5人	年額	委員長	238,000	5人	年額	委員長	235,000	5人	年額	委員長	238,000
				委員長代理	198,000			委員長代理	195,000			委員長代理	198,000
				委員	187,000			委員	183,000			委員	187,000
2	選挙管理委員会	4人	年額	委員長	132,000	4人	年額	委員長	118,000	4人	年額	委員長	132,000
				委員	107,000			委員	91,000			委員	107,000
3	監査委員	2人	年額	識見を有する者	285,000	2人	年額	識見者	225,000	2人	年額	知経委員	285,000
				議会選出	188,000			議会選出委員	136,000			議会選出委員	188,000
4	公平委員会委員	3人	日額		6,600	3人	年額	委員長	13,400	3人	日額	委員	5,600
								委員	12,300				
5	農業委員会	14人	年額	会長	238,000	14人	年額	会長	235,000	13人 在任 特例 あり	年額	会長	238,000
				会長代理	198,000			会長代理	195,000			会長代理	198,000
				委員	187,000			委員	183,000			委員	187,000
6	固定資産評価審査委員会委員	3人	日額		6,600	3人	年額	委員長	11,000	3人	日額	委員	5,600
								委員	10,400				

各種委員等の報酬

○審議会・委員会等の附属機関

	職 名	都幾川村				玉川村				ときがわ町			
		定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)		
1	社会教育委員	13人以内	年額	委員長 32,500 委員 31,500		10人	年額		16,300	12人以内	年額		30,000
2	公民館運営審議会委員	14人以内	年額		31,500	12人		社会教育委員が兼務				廃止	
3	文化財調査委員（都幾川） 文化財保護委員（玉 川）	7人	年額		31,500	4人	日額		5,600	7人	日額		5,600
4	体育指導委員	17人	年額		35,000	16人	年額		26,000	31人	年額		30,000
5	国民健康保険運営協議会委員	9人	年額	会長 80,000 委員 69,000		9人	年額	会長 46,000 委員 44,000		9人	日額		5,600
6	民生委員推薦会委員	14人	日額		6,600	14人	日額		5,600	14人	日額		5,600
7	人権政策協議会委員（都幾川） 人権政策審議会委員（玉 川）	15人以内	日額		6,600	12人以内	日額		5,600	15人以内	日額		5,600
8	総合振興計画審議会委員	20人以内	日額		6,600	25人以内	日額		5,600	16人以内	日額		5,600
9	防災会議委員	26人以内	日額		6,600	10人以内	日額		5,600	28人以内	日額		5,600
10	都市計画審議会委員	15人以内	日額		6,600	12人以内	日額		5,600	12人以内	日額		5,600
11	公務災害補償等認定委員会委員	5人	日額		6,600	5人		県の公務災害補償等認定委員会委員に委嘱		5人	日額		5,600
12	公務災害補償等審査会委員	3人	日額		6,600					3人	日額		5,600
13	報酬審議会委員（都幾川） 特別職報酬等審議会委員（玉 川）	5人	日額		6,600	5人	日額		11,200	5人	日額		5,600
14	区長	34人	年額	均等割 47,000 世帯割 2,650		21人	年額		均等割 47,000 世帯割 2,560	55人	年額		均等割 45,000 世帯割 2,600
15	消防審議会委員	9人	年額	会長 25,000 委員 20,000		10人	日額		5,600	9人	日額		5,600

各種委員等の報酬

	職 名	都幾川村				玉川村				ときがわ町			
		定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)		
16	情報公開・個人情報保護審査会 委員	3人	日額		6,600	5人以 内	日額	会長 12,000 委員 10,000		5人以 内	日額		5,600
17	交通安全対策協議会委員	40人	日額		6,600					40人 以内	日額		5,600
18	情報公開・個人情報保護審議会 委員	8人以 内	日額		6,600							廃 止	
19	融資審査委員会委員（都幾川） 融資審査会委員（玉 川）	6人	日額		6,600	6人	日額	5,600		6人	日額		5,600
20	衛生委員	36人	年額		均等割 16,800 世帯割 880	21人	年額	均等割 16,700 世帯割 740		57人	年額		均等割 16,700 世帯割 740
21	スポーツ振興審議会委員	15人 以内	日額		6,600					10人 以内	日額		5,600
22	行政改革審議会委員	10人 以内	日額		6,600							廃 止	
23	健康会議委員		日額		6,600							廃 止	
24	村史編さん委員会委員	10人 以内	日額		6,600							廃 止	
25	環境保全審議会委員					10人 以内	日額	5,600		10人 以内	日額		5,600
26	都幾川:農業連絡委員 玉 川:農事委員	48人	年額		6,800	29人	年額	均等割 6,400 世帯割 720		77人	年額		均等割 6,400 世帯割 720
27	青少年問題協議会委員					70人 以内	日額	5,600				廃 止	
28	奨学生選考委員					7人以 内	日額	5,600		7人以 内	日額		5,600
29	利子補給審査会委員					5人	日額	5,600		5人	日額		5,600
30	公共用地境界査定委員会委員					5人	日額	5,600				廃 止	
31	選挙長		日額		14,000		1回の 選挙	執行経費基準 法に基づく額 の範囲内で予 算に定める額			1回の 選挙		執行経費基準 法に基づく額 の範囲内で予 算に定める額

各種委員等の報酬

	職名	都幾川村				玉川村				ときがわ町			
		定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)		
32	投票所の投票管理者		日額		14,000		日額		執行経費基準法に基づく額の範囲内で予算に定める額		日額		執行経費基準法に基づく額の範囲内で予算に定める額
33	期日前投票所の投票管理者		日額		14,400		日額				日額		
34	開票管理者		日額		14,000		日額				日額		
35	投票所の投票立会人		日額	8時間未満	7,000		日額				日額		
				8時間以上	14,000								
36	期日前投票所の投票立会人		日額	8時間未満	7,000		日額				日額		
				8時間以上	14,000								
37	開票立会人		日額		11,000		日額				日額		
38	選挙立会人		日額		11,000		日額			日額			
39	特別土地保有税審議会委員		日額		6,600		日額		5,600			廃止	
40	水道審議会委員									7人以内	日額		5,600

各種委員等の報酬

○その他非常勤の特別職職員

	職 名	都幾川村				玉川村				ときがわ町			
		定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)		
1	公民館長	1人	月額		101,000						生涯学習課長兼務		
2	社会教育指導員	1人	月額		150,000	1人	月額	(賃金)	118,300	1人	月額		150,000
3	英語指導助手	1人	月額		350,000円を超えない範囲内において、任命権者が村長と協議して定める額					2人 (合併時は1人)	月額		350,000円を超えない範囲内において、任命権者が町長と協議して定める額
4	統計調査員	10人	年額		委託費の範囲内で予算の定める額		1つの指定統計につき		委託費の範囲内で予算の定める額		1つの指定統計につき		委託費の範囲内で予算の定める額
5	文化体育センター所長	1人	月額		120,000					1人	月額		120,000
6	交通指導員	6人	年額		190,000	6人	年額 報償費	隊長	87,000	12人	年額		均等割 100,000
								隊員	75,000		1回		1回 2,500
7	家族相談支援センター相談員	1人	月額		180,000					1人	月額		180,000
8	徴収嘱託員	1人		1時間	800	1人		日額	3,000	1人		1時間	800
				能率報酬	【現年課税分】 徴収額の 100分の2 【滞納繰越分】 徴収額の 100分の5			能率報酬	【現年課税分】 徴収額の 100分の2 【滞納繰越分】 徴収額の 100分の5			能率報酬	【現年課税分】 徴収額の 100分の2 【滞納繰越分】 徴収額の 100分の5
9	学校医		年額	定額報酬	150,000		年額	定額報酬	150,000		年額	定額報酬	150,000
			1回	執務報償	23,000		1回	執務報償	31,500		1回	執務報償	23,000
10	学校歯科医		年額	定額報酬	150,000		年額	定額報酬	150,000		年額	定額報酬	150,000
			1回	執務報償	23,000		1回	執務報償	31,500		1回	執務報償	23,000
11	学校薬剤師		年額	定額報酬	80,000		年額	定額報酬	80,000		年額	定額報酬	80,000
			1回	執務報償	10,000						1回	執務報償	10,000

各種委員等の報酬

	職 名	都幾川村				玉川村				ときがわ町	
		定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)			定数	報酬額(円)
12	その他非常勤の特別職職員										予算の範囲内で町長が定める額